

通所型サービス(現行相当サービス)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき (※注1)	
A6	1212	通所型独自サービス/211日割		1日につき	59単位	59		
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621		
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		1日につき	119単位	119		
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447		
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算(※注2)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき (※注3)	
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	

A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		令和6年5月31日まで算定可能
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

※注1 サービスコード「1213」で算定した1月当たりの単位が「1211」の単位を、又は「1223」で算定した1月当たりの単位が「1221」の単位を超える場合のみ使用する。

※注2 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

※注3 事業所が送迎を行わない場合については、イの「事業対象者・要支援1」の場合は、1月につき376単位の範囲内で、イの「事業対象者・要支援2」の場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		事業対象者・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119単位		83	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超			436単位	305	1回につき	
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超			447単位	313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		事業対象者・要支援2	59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119単位		83	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/221人欠			436単位	305	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス/222人欠			447単位	313		